

200701007B

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（課題番号H17-政策-017）

平成17～19年度総合報告書

# 少子化関連施策の効果と 出生率の見通しに関する研究

平成20年3月

主任研究者 高橋 重郷

## はじめに

政府の少子化問題への対応は、1990年6月に前年1989年の合計特殊出生率が近代人口統計史上、最低水準の1.57まで落ち込んだことから始まった。1994年12月には、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年12月には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「新エンゼルプラン」が実施された。さらに、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、2004年に政府は「少子化対策大綱」を閣議決定した。2006年6月には、少子化社会対策会議は新たな少子化対策の推進を掲げ、2005年から実施している「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施とともに「子どもの成長に応じた子育て支援策」と「働き方の改革」を推進するとしている。このように、現在の少子化対策はより積極的に且つ大規模な取り組みへと展開され始めてきたところである。そして、こうした少子化対策については、その政策の効果を評価しながら、より一層効果的な施策展開を行うことが求められている。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的として実施された。

研究初年度の平成17年度研究においては、計量経済学モデルによる出生率推定のための基礎モデルの開発を行い、平成18年度には家族政策や労働政策等の政策変数を組み入れた拡張を行い、研究最終年度ではその適応範囲を広げて家族政策と労働政策変数、ならびに経済成長率等の多変数からなる構造方程式モデルとして全体を構造化することにより、政策変数の変動効果と出生率の変動を検証した。

さらに平成17年度より学歴や就業パターン等の個々の社会経済的要素と実際の結婚・出生行動との因果関係を実証的に把握し、それらから施策に対するインプリケーションを導いた。また、全国のマクロデータのみならず地域の少子化とそれに対する施策効果の観点から分析を行い、地域における特徴と施策上の含意を導くこととした。そして、平成17・18年度にかけて、専門家を対象とした結婚や出生率の見通しに関する調査を実施し、その結果を社会保障審議会人口部会へ報告した。さらに、19年度には、自治体における少子化対策の現状を把握するために全国の市区町村を対象にした調査を実施し、その結果をまとめた。

本研究報告書は、上述のテーマに沿って研究を進めた3カ年の成果をとりまとめたものである。なお、本研究プロジェクトは、主任研究者の他、複数の研究分担者、そして多くの研究協力者の参加を得て実施した。またとりわけ、調査にあたっては多くの調査対象者の協力、ならびに自治体少子化担当者の方々の協力を得て行われた。本研究に協力を頂いた方々に深く感謝の意を表したい。

平成20年3月

主任研究者 高橋重郷



## 【平成17～19年度研究班名簿】

※主任・分担研究者以外の研究協力者は五十音順。

※肩書きは平成19年度時点のもの。

### ○ 少子化関連施策の効果に関する研究

- 高橋 重 郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所副所長）
- 守 泉 理 恵（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 大 淵 寛（中央大学経済学部教授）
- 大 石 亜希子（千葉大学法経学部准教授）
- 北 林 三 就（国立社会保障・人口問題研究所企画部主任研究官）
- 仙 田 幸 子（千葉経済大学経済学部准教授）
- 永 瀬 伸 子（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）
- 別 府 志 海（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員）
- 和 田 光 平（中央大学経済学部教授）
- 増 田 幹 人（東洋大学兼任講師）
- 渡 辺 祐 紀（一橋大学大学院：コンサルティング・プロジェクトによる参加）

### ○ 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

- 中 嶋 和 夫（分担研究者：岡山県立大学保健福祉学部教授）
- 佐々井 司（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部室長）
- 新 谷 由里子（武蔵野大学兼任講師）
- 矢 嶋 裕 樹（岡山県立大学兼任講師）
- 尹 靖 水（梅花女子大学教授）
- 岩 本 明 子（一橋大学大学院：コンサルティング・プロジェクトによる参加）

### ○ 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

- 安 藏 伸 治（分担研究者：明治大学政治経済学部教授）
- 加 藤 久 和（明治大学政治経済学部教授）
- 鎌 田 健 司（明治大学政治経済学部助手）
- 君 島 菜 菜（大正大学兼任講師）
- 新 谷 由里子（武蔵野大学兼任講師）
- 福 田 節 也（明治大学兼任講師）
- 守 泉 理 恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 中 島 満 大（明治大学大学院）（オブザーバー）

# 平成17～19年度総括研究報告

主任研究者 高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

## 少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究

主任研究者 高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所）  
分担研究者 中嶋 和夫（岡山県立大学保健福祉学部教授）  
分担研究者 安藏 伸治（明治大学政経学部教授）  
分担研究者 佐々井 司（国立社会保障・人口問題研究所）  
分担研究者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

### 【研究要旨】

わが国の出生率が1970年代の半ばから持続的な低下を続ける中、政府は1990年8月に「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を発足させ、「少子化対策」をスタートさせた。1994年に「エンゼルプラン」の策定、その後も2004年12月には「子ども・子育て応援プラン」が策定され、平成17(2005)～21(2009)年度に講じる具体的な施策内容と目標が提示された。こうして、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めてきている。一方で、こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策として展開することが強く求められている。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的として実施した。

本研究事業を行うにあたって、研究実施の三カ年（平成17～19年度）における研究の課題として、次の五つの研究分担領域をおき研究を進めた。第一に、「少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究」、第二に、「社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究」、第三に、「地域の少子化要因と対策に関する研究」、第四に、「少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査」、そして第五に、「次世代育成支援に関する自治体調査」である。

家族・労働政策の影響効果をシミュレーションした研究では、具体的な出生率へのインパクトならびに人口構造への影響を把握した。上述の家族・労働政策のもととなる、出生行動に影響を及ぼす社会経済環境と出生行動の関係については、実証研究を行って家族・労働政策の妥当性を検証した。地域の少子化要因と対策に関する研究では、地域単位に密着した調査研究を行い、家族・労働政策の意義を分析した。少子化の見通しに関する有識者調査の研究では、将来人口推計における見通し議論への資料提供を行った。また「次世代育成支援に関する自治体調査」では、各地方自治体が次世代育成支援法に基づいて取り組んでいる行動計画の実施状況を把握し、分析を行った。

## A. 研究目的

わが国の出生率は、1970年代の半ばから持続的な低下が続き、1989年に合計特殊出生率は1.57を記録し、1966年に記録した歴史的最低値であった「丙午」年の1.58を下回った。政府は出生率低下に対する強い危機感を示し、1990年8月に「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を発足させ、「少子化対策」をスタートさせた。

1994年には「エンゼルプラン」が策定され、緊急保育対策等5カ年事業（平成7(1995)～11(1999)年度）が実施に移された。そして1999年末には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」を策定し、平成12(2000)～16(2004)年度の少子化対策である「新エンゼルプラン」を策定した。その後も保育所の「待機児童ゼロ作戦」や、「少子化対策プラスワン」が策定された。しかしながら出生率の低迷は続き、政府は少子化の急速な進展をふまえ、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」の立法化、2004年に「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めてきている。2004年12月には「新新エンゼルプラン」とも呼ばれる「子ども・子育て応援プラン」が策定され、平成17(2005)～21(2009)年度に講じる具体的な施策内容と目標が提示された。一方で、こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開をしていくことが強く求められている。よって、国・地方自治体・民間企業の様々な段階で取り組まれている少子化対策について、その及ぼす影響効果を科学的な実証研究により明らかにする必要がある。

そこで、本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的として実施された。

本研究事業を行うにあたって、研究実施の三カ年（平成17～19年度）における研究の課題として、主任研究者のもとに次の五つの研究分担領域をおき研究を進めた。第一に、「少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究」、第二に、「社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究」、第三に、「地域の少子化要因と対策に関する研究」、第四に、「少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査」、そして第五に、「次世代育成支援に関する自治体調査」である。

第一の少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究では、少子化対策として実施されてきた家族政策（保育キャパシティの拡大や児童手当の増額、適用年齢の拡大等の諸政策）や労働政策（短時間就業率や正規就業率、非正規賃金の変化によって観察される効果）の出生率へのインパクトをマクロ計量経済モデルによりシミュレーション分析し、この結果に基づいて人口構造への影響を把握した。第二の社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究では、上述の家族・労働政策のもととなる、出生行動に影響を及ぼす社会経済環境と出生行動の実証的な諸関係を明らかにし、家族・労働政策の妥当性を検証した。第三の地域の少子化要因と対策に関する研究では、全国的なデータのみならず、地域に密着した調査研究で得られたデータも活用して少子化過程における家族・労働政策の意義を検証した。そして第四の課題である「少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査」では、有識者の持つ少子化に関する見通しをデルファイ調査により把握し、平成17年国勢調査に基づく将来人口推計の検討段階における見通し議論への資料提供を行った。

そして第五の「次世代育成支援に関する自治体調査」では、各地方自治体が次世代育成支援法に基づいて取り組んでいる子育て支援行動計画の実施状況を把握し、分析を行った。

## B. 研究方法

本研究プロジェクトは、高橋重郷（主任研究者）のもと、4人の分担研究者と多くの研究協力者の参加を得て、次の五つの研究課題ごとに研究を実施した。

### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

『就業構造基本調査』、『国勢調査』、『人口動態統計』、『労働力調査』、『賃金センサス』等のデータを用いて、計量経済学手法による構造的な連立方程式によるモデルを構築し、シミュレーションによる政策の影響効果分析を行った。少子化対策変数としての家族政策変数と労働政策変数の操作的変化が出生率におよぼす影響について同モデルによりシミュレーション分析を行い、あわせてこの変動効果が将来人口に及ぼす影響を人口推計モデルにより評価した。

### 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

出生率に影響を及ぼす社会経済的な背景要因の研究では、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所全国調査）の個票データを用い、社会経済要因と結婚・出生行動のクロスセクショナルならびにハザード分析などの多変量回帰分析を行った。さらに、賃金調査等の集計データを用いて結婚や出生の機会費用を推定し、少子化現象の国民経済的な損失について推定を行った。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

地域別の人口および社会経済指標のマクロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関する分析と、アンケート調査の結果を用いた定量的分析を実施した。自治体の少子化対策が、他の施策や地域の様々な環境条件との組み合わせで、自治体単位の出生率にどのように変化や地域的差異が生じているのかについて、人口学的要因分解法や本プロジェクト先行研究で収集した自治体調査データの多変量解析から検証した。また、具体的な特定地域の保健福祉学的な研究として、和歌山県、静岡県、ならびに岡山県において得られた調査データをもとに、母親の就労と父親（夫）の育児サポートの果たす役割について多変量回帰分析を行った。

### 4. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

少子化の見通しに関する有識者調査では、有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる調査方法である。平成17年度に第1回の調査を実施し、平成18年度に第2回目の調査を実施し、その結果をまとめた。

### 5. 次世代育成支援に関する自治体調査

本研究課題は、平成19年に有識者デルファイ調査の後継調査として行った調査である。



調査は、次世代育成支援対策に関する自治体担当者への郵送調査ならびに特定の地域（埼玉県秩父市、岐阜県多治見市および東京都品川区）の少子化対策の現状に関するヒアリング調査を行い、地域の施策効果の検証を行った。

#### （倫理面への配慮）

調査個票データの情報管理を行い、個人情報削除した集計用データを作成し、集計分析を行った。

### C. 研究結果

#### [平成 17 年度研究]

##### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

###### 1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響について

###### （1）女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析

シミュレーションを行う際のシナリオは、女子のパート・アルバイト就業率と保育所定員数が変化するシナリオに経済環境が変化するシナリオを組み合わせ、合計 21 通りを設定した。

将来シミュレーションの結果、政策変数が変化する 18 のシナリオのうち 8 つにおいてのみ、TFR は対象期間において上昇傾向を示していた。しかしながら、シナリオ間を比較してみると、パート・アルバイト就業率の減少率、保育所定員数の増加率が大きいほど TFR は高くなっており、政策効果はどのシナリオにおいても明らかとなっている。

###### （2）結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算

無職とパートの逸失所得を合計すると、2003 年に約 28.6 兆円の結婚・出産の機会費用が発生したと推定された。2003 年の日本の総人口 1 億 2761 万 9 千人で割り算すると、国民一人当たり逸失所得は 2003 年価格で 22.4 万円となる。2003 年の出生数 1,123,610 人で割れば、生まれてきた子ども一人当たり 254 万 6 千円の機会費用がかかっていることになる。

推定逸失税収は、住民税 7,900 億円、所得税 1.4 兆円、消費税 1 兆円であった。さらに、逸失社会保険料は 5.3 兆円、失われた消費は 22 兆円、貯蓄は 9 兆円と推定された。この中で、消費は経済成長率を左右する重要な要素の一つであるが、この逸失の潜在的影響を計算してみたところ、2003 年の名目 GDP は 497 兆 4850 億円であり、失われた消費 22 兆 416 億円の名目 GDP 比は 4.4 であった。結婚・出産の機会費用は、名目 GDP を潜在的に 4.4%pt 押下げているとみなせる。

##### 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

以下の 5 つの課題研究は、結婚・出生行動のデモグラフィックな分析に加えて、これに影響を与える社会経済的な諸要因の分析に充てられている。研究方法は文献研究にとどまるものもあるが、少数のマイクロ・データを徹底的に解析したもの、マクロ統計データの集計や計量分析を行ったものなど、研究初年度として多様な観点からアプローチした研究である。

###### 1) 大都市圏のキャリアカップルにおける育児期の work-family interface の様相—育児休業中・後の 2 時点の調査から—

本研究の目的は、大都市圏に居住するキャリアカップルの育児期における work-family interface の様相を明らかにし、そこから仕事と家庭の両立についての厚生労働施策に資する具体的な政策提言を行うことである。機縁法によるサンプリングで、11組の夫婦、計22人を調査対象とし、育児休業中・後の2時点において半構造化インタビュー調査を行った。夫婦同時にではなく、個別にインタビュー調査を行った。

## 2) 失業や非正規就業が結婚・出生行動に与える影響について：サーベイ

失業率の上昇や就業構造の非正規化が結婚・出生行動に及ぼすルートとしては、大別して以下の3つが考えられる。

第1に、失業状態にある、あるいは非正規就業についている場合、正規就業している場合と比較して所得水準が低く、それが結婚や子どもを持つことを困難にする。第2に、失業や非正規就業を経験している者は、一時的に低所得状態に陥るだけでなく、将来的にも所得水準が低くなる傾向にあり、結婚を遅くしたり、子ども数が少なくなったりする要因となる。第3に、本人あるいは配偶者に失業経験がなくても、失業率の高い時期に社会に出た世代の賃金は、そうでない世代と比較して低くなるという、労働市場における世代効果の存在が指摘されている。このために特定の世代について晩婚化や出生児数の減少が観察される可能性がある。

## 3) 有配偶者における出生力および無子割合変化の分析

わが国における出生状況の特色の1つとして、「嫡出でない子」が極めて少ないことが指摘できる。「国勢調査」と「人口動態統計」というマクロ統計から、有配偶者に限定して出生順位別出生率の計算を行った結果、全体の出生率に大きな影響力を持つ年齢層である20歳代後半以降では出生率が上昇しているものの、有配偶率は大きく低下しており、全体の出生率を押し上げるにはいたっていない。一方、「嫡出でない子」の全出生数に対する割合は増加する傾向にあるが、無配偶者に対する出生率でみると低下傾向にある。

有配偶出生力をコーホートで分析した結果、有配偶者においても無子割合が増加しており、かつ第1子を産んだ人が追加的に第2子を持つ率も低下している。このことから見て、近年の夫婦出生力低下が、無子割合の上昇に加えて、子どもを持っている夫婦における子ども数の減少をも反映していることを示している。

コーホート別に見た無子割合の変化を、初婚率変化による影響と既婚者の第1子出生率変化による影響の2つに要因分解した結果、1950～55年出生コーホートでは出生率変化による影響が52%と高いが、1955年以降の無子割合の上昇は6～8割が初婚率の変化によって、1950～70年の変化は初婚行動の変化により全体の7割強が説明された。

## 4) コーホート分析の方法の検討

本研究の目的は、結婚・出生行動について、年齢効果、ピリオド（期間）効果およびコーホート（世代）効果の3つを識別分解するための方法を提示することである。方法論に関する先行研究を検討した後、各コーホートについて適当なパラメーターを推定し、これを政策変数としてその効果を数量的に測定する方法を明らかにしたいと考えている。パラメーターの推定に際しては、1つのデータから無数の3効果の組み合わせが想定されて、一意には決まらないという識別問題が発生する。この識別問題を解決するために2つのモデルを検討した。

NBCモデルに置かれた仮定は単純であり、推定者の恣意性が介入する余地はなく、短期間

における推定値としては妥当であろう。しかし反面、単発の政策や、不定期に発生する社会経済的効果を反映させることは困難であると考えられる。

#### 5) 女性の就業と結婚・出産：最近の変化に関する研究

女性の就業と結婚、出産行動とのトレードオフが、少子化問題におけるもっとも重要なキーワードの1つである。本研究はこの点に関する変化に焦点を当て、平成17年度は基礎的な統計の集計と、若干の計量的な分析を行った。若い層の学卒直後の仕事については、非正規就業が増加しているが、妊娠時の就業状況をみると、若い世代ほど正社員の継続者が増えている。妊娠時に無職であった者の割合は、若い世代では3割弱に低下している。初職で正社員についた者の場合、その仕事を継続する者が増え、またそうでない場合も、非正規職をする者が増えている。特に30～34歳で結婚した女性は、結婚後の妊娠時も就業継続をする割合が増えている。

ところが、出産後子どもの1歳時については、就業継続について明らかな変化は見られない。ただし、第1子1歳時の就業継続者に占める大企業勤務者の割合は上昇傾向にある。育児休業制度の整備といった施策が一定の効果を出していることを示唆している。しかし、正社員での就業継続は2割を切り、継続が7割近い高さであるのは官公庁のみである。出産後の就業継続が増える傾向が見えないということは、現在の「育児休業制度」がある程度効果を持っているとはいえ、まだ制度上の不備があることを示している。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

調査結果を用いた定量的分析では、各自治体の出生状況、結婚当時および現在の予定子ども数などの結果考察により若年層の出生意欲の傾向を分析した。

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低いが、結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄市は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

地域による出生力の格差は、結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い地方の市町村においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率の停滞傾向がみられる。さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

### 4. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

本調査においては、人口分野のみならず、家族や経済、そして医療・公衆衛生などの広範な分野において専門的知識をもつ多くの研究者を対象とし、「超」少子化現象に関する今後の動向や政策課題について回答をもとめ、今後の少子化関連施策の展開のための基礎資料を提供することを目的として実施した。

第1回目の調査は、2005年11月11日（金）より12月12日（月）の期間に郵送法によって行なった。発送数は1,088票、有効票は389票、有効回収率は35.8%であった。調査対象は人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家である。調査の集計結果は、専用ホームページにて公開した。

第1回調査のおもな結果としては、まず、もっとも中心的な設問である出生率の見通しについて、2025年の出生率予測は平均値で1.22、2050年は1.25と回答された。有識者の意見として、今後しばらくは更なる少子化の進行が予測されたといえる。次に、少子化対策としては、労働・雇用政策がもっとも有効であり、また、社会保障費のうち家族関係給付費の増加が必要であるとの回答が多かった。

## [平成18年度研究]

### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

#### 1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析について、多くの社会経済要因からなるモデルを連立方程式体系として組み立て、それを推定して解き、将来の日本におけるTFRのシミュレーションを行った。モデルは、41の内生変数（方程式）と10の外生変数によって構成されている。また推定対象期間は1975年から2004年までであるが、すべての変数が揃うのは1984年から2004年までであり、シミュレーション期間は2005年から2020年までとなっている。

シナリオは、GDPが年率0%、1%、2%で増加するという三つのシナリオと、四つの政策変数が変化する12のシナリオとを組み合わせ、合計36のシナリオが設定されている。なお、保育所定員数、児童・家族関係給付費、非正規賃金は年率3%で上昇、非正規就業率は年率3%で低下するように設定されている。

シミュレーションの結果、個別の政策変数のみが増変したシナリオを見ると、時系列でTFRを押し上げるものはほとんどなく、二つの政策変数を組み合わせて効果を見てみると、上昇するシナリオはかなり見られる。そして、すべての政策変数を組み合わせると、どのGDP増加率仮定においてもTFRは時系列で上昇するという結果が得られた。

#### 2) 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用：マクロデータによる試算

結婚・出産の機会費用とその経済的損失（税収、消費、貯蓄）が、国全体で年間どのくらい発生しているのか、マクロデータを用いて推計を行った。そして、今後スウェーデンやフランスと同等レベルまで有配偶女性の労働力化が進んだ場合や、現在の日本の女性が持っている潜在的な就業希望がかなえられた場合に、どのくらい機会費用が軽減されるかについても推計した。その結果、2004年に約28.1兆円の機会費用が発生し、これに伴い、税収（住民税、所得税、消費税）3.1兆円、消費21.8兆円、貯蓄9.3兆円が失われたと試算された。また、有配偶女性労働力率が上がった場合、スウェーデンのケースでは3.5兆円、フランスのケースでは1.5兆円、日本ケースで2.5兆円、機会費用が軽減された。

### 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

#### 1) Birth controlと妻の結婚後・出産後の就業行動の関連

「第11回出生動向基本調査（夫婦票）」の初婚同志の組み合わせ7,354ケースのデータ

から、個人の就業・出生行動への動機づけというミクロなレベルに注目して、少子化対策というマクロなレベルの社会・経済的変化が、どのように夫婦の就業・出生行動に影響を与えるか、また、施策の効果を高めるには何が必要かを検討した。

出産時に正規雇用を中断する女性は、第1回妊娠に関して、出産を遅らせる意図を持っていた確率が高い。子どもができると就業継続が困難な状況におかれている場合、結婚後しばらくは出産を抑制する動機づけを強く持っているといえる。また、死産・流産の経験は子ども数を引き下げる効果を持っていた。

#### 2) 不妊治療支援についての一考察: 家族属性の視点から

本研究の課題では、少子化対策の一環として近年、拡充されてきている特定不妊治療費助成事業を取り上げ、不妊症の実態や不妊治療支援のあり方について分析・考察した。

厚生労働省「患者調査」に基づく女性不妊症の総患者数は2002年で6万9,000人、既存研究による不妊症患者数は28万~47万人と大幅な乖離がある。国立社会保障・人口問題研究所の「第12回出生動向基本調査・夫婦調査」(以下、NFS12)に基づく本研究の試算では、不妊治療を受けている人数は15万人前後と推計される。こうした乖離は、複数の治療を受ける場合のダブルカウントの問題、不妊治療において大きなウエートをしめる診療所の抽出率の問題などによって生じていると見られる。

第12回出生動向基本調査に基づき受療の意思決定要因を分析したところでは、結婚年齢が高いことや妻が就業していること、夫の年収が高いこと、そして夫が「あととり」であることなどが受療確率を高める効果をもつことが有意に観察された。

#### 3) コーホート分析による3効果の推定について

結婚行動と出生行動について、3効果(年齢効果・ピリオド(期間)効果・コーホート(世代)効果)を識別分解するため、特に実践的な推定な先行研究を検討した。最終的には、各効果についての適切なパラメーターを推定し、各政策効果を数量的に測定することを目的とするが、本年度の研究は、主として手法の開発を行なった。とくに手法に関しては、Schaieによる初期の識別問題に関する基本的な考え方、ならびに、コーホート系列法・時点系列法・クロス系列法の推定方法について検討した。さらに、これに基づいて、仮説的なデータではあるが、コーホート分析における3効果の組み合わせについて検討した。また、この識別問題以外の、3効果を推定におけるパラメーター推定において発生する問題点についても指摘した。

#### 4) 結婚・出産タイミングの規定要因分析

近年、初職が無業である男女、あるいは初職が非正規就業である男女が増えている。初職が無職であること、あるいは非正規就業であることは、学歴の低さと大都会居住であることと関わっていた。また初職で非正規就業あるいは無業であることは、その後の若年の仕事に永続的な影響を与え、非正規就業から抜け出すことは特に女性は容易ではない。

より安定した雇用への移動は、女性よりは男性の方が実現しているが、それでも初職がパート・アルバイトであったり無職であったりした男性が25-29歳層で正社員となっている割合は41%であり、女性はさらに低い33%である。逆に初職が正社員だった男性がパート・アルバイト・派遣・嘱託・無職への移動する割合は25-29歳層で14%、女性は28%である。

不安定な働き方は、20歳代の男女にとって、好むと好まざるとにかかわらず一般的な働

き方となっており、特に女性で顕著である。不安定な働き方をする者は、家庭が裕福だからなのか、それとも家庭が貧しく上位学校に進学できないからなのか、簡単な記述統計で見てみたが、その限りにおいては、明確な傾向は見られなかった。

また計量分析から、学歴が高いほど出産が遅延されるが、同時に親同居、非正規就業は結婚を遅延することが示された。育児休業利用あり（育休利用で就業継続を望む者）については、結婚年齢をやや後ろにコントロールしている可能性があることを否定できない集計結果が出た。しかし30歳を過ぎると、現実的には育児休業取得による就業継続が増えるというよりは、結婚後無職となるか、あるいは子供を持たずに就業継続するかが増える。20歳代後半層が出産できるかどうかの仕事と家庭の両立に大きくかかわることが示された。

#### 5) 育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析

1992年に施行された育児休業法は労働者の仕事と子育ての両立支援を目的としている。しかし、育児休業制度の適用は女性労働者の労務コストを増加させ、そのコスト増を企業に対して義務的に課すという規制的側面を持つ。よって、主に女性就業支援策としての機能を持つ育児休業制度は、場合によっては企業行動を変化させ、女性の雇用を抑制させる。あるいは、労務コストの増加分を女性労働者の賃金に転嫁させる可能性がある。

産業別にみると育児休業法規制が女性雇用にネガティブな影響をもたらした可能性が示された。また、事業所規模30人以下の事業所に適用が拡大された95年法前後では、D 鉱業、G 電気・ガス・熱供給・水道業の2つの産業において負で有意な値が得られた。加えて、F 製造業に区分される産業中分類7項目についても同様に分析を試みた結果、92年法前後では、食品・飲料・たばこ・飼料で正の有意な値が得られ、一般機械器具で負の有意な値が得られた。また、95年法前後では、一般機械器具のみ負で有意な値が得られた。これらの結果を解釈するために、産業ごとの市場集中度と非正規雇用者比率のデータを用いて、産業ごとのタイプ分けを試みたところ、市場集中度が比較的高い、もしくは非正規雇用者比率が高い産業については女性正規雇用に関して負で有意な結果が得られにくいことが確かめられた。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

#### 1) 都道府県別にみた出生率変化の要因分析

都道府県間に観測される出生率格差は、結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い都道府県においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率、とりわけ高パリティにおける停滞傾向が観測される。さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

#### 2) 若い夫婦における出生意欲の変化の要因分析(2)：少子化に関する6自治体調査の比較を通して

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低いが、結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄町は、結婚当時の

予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

### 3) 保育負担感と保育ニーズの研究

育児サポートが母親のストレス認知過程ならびに児に対するマルトリートメント（大人の子どもに対する不適切な関わりを意味しており、「虐待」より広い概念）発生にどのような関係があるかを明らかにすることを目的に調査研究を行なった。その結果、母親の児に対するマルトリートメント発生には母親をとりまく人的資源（人的環境）に対する情緒的な評価（知覚・認知）が影響し、また、父親の育児参加は、母親の就労状況（「フルタイム」「パートタイム」「無職・専業主婦」）によって母親のストレス認知やQOLに対して異なる影響をもつことが明らかになった。

## 4. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

2006年4月25日（火）から6月12日（月）の期間に、第2回調査（配布数：1,051票、有効票：271票、有効回収率：25.8%）が実施された。調査対象は、第1回と同じ人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした有識者である。

少子化対策に関する質問の1つとして、最も力を入れるべき少子化対策の分野をたずねている。「児童福祉」、「労働・雇用」、「教育」、「社会保障」、「税制」、「その他」の6つについて1つだけ選んで回答する質問形式である。

第1回調査においては、優先順位で見た場合「労働・雇用」分野が全ての専門家で一致しているが、その割合は専門分野別に異なっていた。「人口学」は2番目に「税制」、続いて「児童福祉」、「社会保障」と回答し、「医学・公衆衛生学」は2番目に「教育」、続いて「児童・福祉」と回答した。「社会学・文化人類学」は2番目に「児童福祉」、続いて「社会保障」と回答し、「経済学」は2番目に「教育」と「社会保障」、続いて「児童福祉」となっており、それぞれ異なる傾向を示している。

第2回調査においては、「労働・雇用」を選択する割合が第1回目よりも増え、5割から7割となっている。「労働・雇用」に続くそれぞれの専門家の次点については、「医学・公衆衛生学」で依然として「教育」に最も力を入れるべきであると回答する特色が見られるものの、度数の大きさからみて、ほぼ「労働・雇用」へ収斂していることがみてとれる。

もう1つの質問である「少子化対策として推奨する政策」については、「児童福祉」、「働き方」、「教育」、「税・社会保障」の4分野からそれぞれ関連する施策を3つ回答してもらう形式となっている。第2回調査結果をもとにみると、「児童福祉」分野では、「保育所増設」が「人口学」「医学・公衆衛生学」「社会学・文化人類学」及び総数で選択率が最も高くなっている。「経済学」「その他」で最も選択率が高い政策項目は「学童保育拡大」であり、これはその他の専門分野においても高い選択率となっている。その他では、「一時預かり保育推進」、「児童手当増額」で選択率が高い。

「働き方」分野では、「女性再就職支援」が「人口学」「経済学」「その他」及びそうすうで選択率が高くなっている。「医学・公衆衛生学」「社会学・文化人類学」では「育休制度拡充」が最も高い選択率となっており、他の専門分野においても選択率が高くなっている。

その他では、「短時間社員制導入」で選択率が高くなっている。

「教育」分野では、「奨学金制度充実」が「人口学」「経済学」「その他」および総数で選択率が最も高くなっている。「医学・公衆衛生学」は「子育て理解教育」、「社会学・文化人類学」は「男女共同参画教育」が最も高い選択率となっている。

「税・社会保障」分野では、「乳幼児医療費無料化」が「人口学」「医学・公衆衛生学」「社会学・文化人類学」「その他」および総数で選択率が最も高くなっている。「経済学」は「103万円の壁」が最も選択率が高い。その他では、「130万円の壁」の選択率が高くなっている。

将来の経済環境については、「所得格差が拡大する」という意見に95%が『そう思う』と予想した。将来の労働環境等については、「女性の労働力率は今後さらに高まる」、「女性の就業と育児・介護が両立できる環境は今後さらに改善される」、「男女の賃金格差は今後さらに縮小する」、「今後、フリーターやニートはさらに増える」という意見すべてに、約8割以上が『そう思う』と予想した。中でも「女性の労働力率は今後さらに高まる」という意見は、『そう思う』割合(95.8、99.3)が最も高かった。将来の社会環境等については、「長期的にみて、今後、男女共同参画化の動きがあらゆる分野で進む」、「犯罪などが増加し、社会不安が高まる」、「労働力減少に対応するため、今後、移民(単純労働を含む)が増加する」、「抜本的な年金制度改革が実際に行われる」という意見すべてに、約8割以上が『そう思う』と予想した。将来の価値観の推移について、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「子どもが小さいうちは、母親は育児に専念すべき」、「男女が暮らすなら結婚すべき」、「子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべき」という価値観が「今後弱まる」という意見すべてに、7割以上が『そう思う』と予想した。基本的にはどの項目も、第1回調査で最も割合の高かった選択肢に10ポイント前後意見が集約されていた。

「少子化対策」としての政策は、『児童福祉』分野において「保育所の増設」、「学童保育の拡大」、『働き方』分野において「女性の再就職支援策の充実」、「育児休業制度の拡充」、『教育』分野において「希望者全員が受けられる貸与奨学金制度」、「男女共同参画教育の推進」、「家庭役割や子育ての意義の理解教育導入」、『税・社会保障』分野において「乳幼児医療費の無料化」、「103万円の壁の解消」、「130万円の壁の解消」を推奨する割合が高かった。これら上位の項目は、すべて第2回調査での選択率が上昇し、意見の集約がみられた。

また、最も力を入れるべき少子化対策の政策分野は、「労働・雇用」が第1回44.7%、第2回63.2%で最も多く、その選択率は、第2回調査で18.5ポイント上昇し、大幅な意見の集約がみられた。

望ましい日本の社会保障給付費に占める児童・家族関係給付費の割合は、第1回が平均9.01%、第2回9.57%と、どちらもヨーロッパ並みに引き上げる必要があるとしていた。

有識者調査結果を用いた人口変動の分析では、調査で得られた合計特殊出生率の予測値から将来のコーホート出生率を推計し、同じく有識者調査から得られる生涯未婚率を元に既婚者の出生率を求めると、2005年の1.34から2050年の1.46へ若干上昇した。これは今後晩婚化による生み戻しが生じると予測されていることを反映していると見られる。女子の平均初婚年齢は今後も上昇するが、その上昇幅は縮小し、2050年でも30歳弱とされた。これを参考に2050年の平均出生年齢を推計したところ、33歳程度と予測された。

以上から、有識者は今後の出生率変動の多くを生涯未婚率の上昇ではなく夫婦出生力の



低下と考えていることが示された。ただしこの夫婦出生力低下には離婚・再婚による影響も含まれる。

## [平成 19 年度研究]

### 1. 少子化関連施策（家族・労働政策）の効果に関する研究

計量経済学的な時系列のマクロ・シミュレーションモデルによる少子化関連施策の効果に関する研究では、経済成長率や社会経済を支える社会経済要因変数と、家族政策ならびに労働政策に関係する政策変数からなる連立方程式体系としてモデルを組み立て、それらを推定してわが国の合計特殊出生率（TFR）の将来シミュレーションを行った。モデルは、38 の内生変数と 9 の外生変数によって構成されている。なお、モデルにおける女性の就業状態や就労時間とそれが出生行動に及ぼす影響などの因果関係については、調査データ等に基づく実証研究によって確認しながらモデルを構築した。また、本研究で用いた政策変数は、家族関連施策変数である保育所定員数（現物給付）、児童・家族関係給付費（現金給付の代理変数）と、仕事と生活の調和を図るための関連施策として考慮される労働政策変数である女子短時間就業率（週 35-42 時間就業率）、女子正規就業率（週 35 時間以上就業率）、女子非正規賃金（厳密には後者二つはトレンド変数で代理変数として定義している）の 5 つである。短時間就業率の上昇は労働時間の短縮、正規就業率の上昇は不安定就労の解消、非正規賃金の上昇は同一労働同一賃金の達成として捉えている。

経済成長率の上昇等の経済環境の改善には、家計所得の上昇を通じた出生率（TFR）を高める効果と、女性の就業率上昇による未婚化の進展や夫婦出生率の低下によって出生率を低める効果の両方が存在しており、前者の効果の方が大きいことが確認できた。しかしながら、就業時間や正規と非正規の就業構造など、現在の労働環境を固定したまま経済環境の改善が起きても TFR を時系列で上昇させる効果はそれ程大きいものではなく、この点から家族・労働政策という少子化対策の必要性が示唆される。

上記のモデルに労働政策変数と家族政策変数の影響を外生的に発生変化させて、少子化対策効果を反映するモデルとして将来の出生率を推定すると、政策変数を個別に変化させた際は TFR を上昇させる効果はあるものの、TFR は現状の 1.32 から 2030 年で 1.4 前後の水準にまで上昇するのみであることが示された。しかし、保育所定員数（現物給付の代理変数）、児童・家族関係給付費（現金給付の変数）と、労働政策変数である女子短時間就業率（週 35-42 時間就業率）、女子正規就業率（週 35 時間以上就業率）、女子非正規賃金の代理変数の 5 つすべてを年率 2% で変化させる政策を実施すると、2030 年の合計特殊出生率は 1.57（経済成長率 0% を想定）から 1.61（同年率 2% を想定）の範囲に上昇すると推定される。

次に、推定された政策効果別に将来の合計特殊出生率のシナリオを作成し、人口学的出生率モデルによって年齢別出生率を推定した。これを用いて政策効果のシナリオ別に人口推計を行い、長期人口すう勢に対して政策変数の変化がどのようなインパクトを持つか分析を行った。その結果、経済成長率が 2% で推移して家族政策と労働政策のすべてが年率 3% で変化した場合、現在の総人口規模は 2055 年に 73.1% の規模に縮小するが、経済成長も改善せず（0% 成長）、政策変数も現状のままだと仮定すると、2055 年の人口規模は現在の 66.1% 規模に縮小する。さらに、35 歳未満の年少（0~14 歳）人口と青年期（15~34 歳）

人口は、すべての政策変数が年率3%で改善する場合、現在の全人口に対する割合が38.2%から2055年に33.4%、2105年に36.0%となる。一方、政策変数が現状のままであると、同割合は2055年に27.5%、2105年に27.7%になるものと推計された。

## 2. 社会経済要因が出生行動に及ぼす影響に関する研究

### 1) 未婚女性の就業行動と予想ライフコース

社人研の「第11回出生動向基本調査」の独身票のデータを用いて、少子化の要因の一つである未婚者の家族形成・ライフコース研究の観点から、未婚女性が実際になりそうだと考えるライフコース(予想ライフコース)の規定因を検討した。

多項ロジスティック回帰分析の結果、就業状況が予想ライフコースを規定していることが明らかになった。具体的には、ワーク・ライフ・バランスや勤務先セクターが影響している。観察された注目される結果は、ワーク・ライフ・バランスの影響である。ワーク・ライフ・バランスが取れていないとき、非婚を予想する確率を高めるという傾向が見られた。ワーク・ライフ・バランスは結婚意思に影響する。また、理想のライフコースと異なる予想ライフコースを持つ場合について、どのような要因が影響しているのかを検討したところ、ここでもワーク・ライフ・バランスが影響していた。具体的には、(1)理想のライフコースは両立なのに、予想ライフコースが両立以外の場合、(2)理想では結婚意思があるのに、予想ライフコースが非婚となる場合、(3)理想では子どもを持ちたいのに予想ライフコースが子ども無しになる場合、を検討した。結果として、両立が理想の場合、ワーク・ライフ・バランスが取れていれば、両立を予想する傾向が見られた。ワーク・ライフ・バランスが取れているとき、非婚を予想しない傾向が見られた。さらに、ワーク・ライフ・バランスが取れているとき、子どもを持つことを予想する傾向が見られた。

### 2) 有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年

1992年、1997年、2002年の就業構造基本調査のデータを用いて、3時点でのさまざまなクロス集計により、有配偶女性の就業率上昇の中身をより詳細に探り、ミクロデータを用いた子どもを持つことのコスト、つまり出産の機会費用推計を行った。これは、多変量解析により「標準的な」有配偶女性の年齢別就業経歴を作成し、それに基づいて出産の機会費用を計算するというものである。無子女性に比べて有子女性の生涯所得がどのくらい減少するか推計することで、子どもを持つコストを詳細に分析することができる。

現在の日本では有配偶女性の非正規就業が増大していること、有配偶女性の標準的な就業経歴は90年代から変わらず再就職コースであることが見出された。これは、マクロ経済環境の変化(グローバリゼーションに伴う国際的なコスト競争の激化により、人件費の削減圧力が強まって非正規雇用が増大したこと)と、有配偶女性の非正規就業指向が強いことがその背景にある。こうした状況を踏まえ、機会費用の推計を行ったときにポイントとなっていたのは、正規職と非正規職の賃金差の問題である。日本では、正規職に比べて非正規職の賃金が非常に低いため、子どもを持った女性が標準的な就業経歴(非正規再就職パターン)をたどった場合、近年ほど結婚・出産の機会費用が拡大する様相を呈している。

### 3) 育児休業取得行動についての研究

育児休業取得と取得期間の決定要因を個々人の人的資本との関係から検討した。文献サーベイから明らかになった点は以下の通りである。

まず、これまでの育児休業取得行動に関する分析は企業や事業所単位のデータに基づくものが多く、どのような属性を持つ個人が育児休業を取得しているのかを分析したものは少なかった。個人のデータを使用した研究においても、多くの場合、調査時点での個人属性に基づいて分析がなされており、育児休業を取得するかどうかの意思決定時の属性との間にズレが生じている。さらに、最近に至るまでの制度改正がどのような影響をもたらしているかを明示的に分析することも従来は困難であった。

代表的な研究では、機会費用の高い女性ほど育児休業を取得せず、取得した場合も休業期間が短いとするものがある一方で、高い女性ほど育児休業を取得する傾向にあるという研究もあり、相反する結果となっている。

この研究で社人研の「第12回出生動向基本調査・夫婦調査」を用いて分析したところでは、高学歴、大企業勤務、専門職など人的資本が多いとみられる場合に、出産後も就業継続する確率が高く、また、育児休業の取得確率も高いことがあきらかになった。また、最近出産した母親ほど、他の要因をコントロールしたうえでも、育児休業を取得する確率が高い。

育児休業期間については、制度拡充は必ずしも休業期間を長くとる方向に影響していない。これは、取得する女性の多くが子どもが満1歳まで休業する傾向が強いためである。ただし、管理職や販売サービス職に就いている場合には、有意に休業期間が短い。これは社内外との密接なコミュニケーションが不可欠な職種であるということが影響しているのではないかとみられる。

#### 4) 家計調査を用いた「子育てコスト」の把握の試みについて

少子化要因として極めて重要な要素と言われる「子育てコスト」の実際の計量化問題を検証し、新たな試みを示した。

少子化対策の一環として、世帯における育児に係る経費や育児自体の負担軽減を図ることを目的に、かねてより様々な負担軽減策が執られているところである。一方、育児に関し世帯が支出する経費は、いわゆる「子育てコスト」として扱われているが、このような経費について、実際に支出を行った世帯を対象にした全国規模での時系列に関するミクロ面からのデータ把握については、必ずしも十分なものがあるとは言い難い。

このため、今回、世帯の支出に関する調査として、家計調査の収入、支出データを用い、「子育てコスト」の実支出世帯に関する世帯データ把握の試みとして、「保育所費用」、「幼稚園」、「医科診療代」について実際に支出を行った世帯を対象にした収入、支出に関するデータ系列を集計し、これらに関する負担軽減策が世帯に対し、実際、意図したとおりの影響を与えているのかを考察した。

家計調査を用いることにより、普遍性のある整った時系列の「子育てコスト」に関する基礎資料となるデータ系列を得ることができた。これらを用いて、「保育所費用」、「幼稚園」、「医科診療代」の可処分所得に対する割合をみると、「保育所費用」が低下基調で推移する一方、「幼稚園」は微増傾向となるなど、以前とは両者の位置関係が逆転していることや、小学校未就学者がいる世帯では、「医科診療代」が低下していることが分かった。支出対象世帯における支出負担は減少しており、少子化対策として実施されている各種施策は、おおそ意図したとおりの影響を与えていることが、家計調査という普遍的な調査においても知ることができた。

### 5) 就業環境の変化と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化

1990年代後半からの労働市場の変化に視点をあて、結婚・出産行動について2002年に調査された第12回出生動向基本調査を用いて分析した。

- ①若年層の雇用市場の悪化は顕著である。30-34歳層の独身女性では、初職の正社員比率が70%、独身男性で65%であったが、21-24歳独身女性では49%、独身男性で45%と20%ポイント低くなっている。
- ②卒業後しばらくたつと、独身女性はやや非正規への移動が増え、独身男性はやや正規労働への移動が進む。とはいえ、独身男性30-34歳層でも、調査時点での正社員比率は59%に過ぎない。
- ③有配偶男性と無配偶男性を比べると、年収水準は後者がかなり低い。若年無配偶層は、勤務先企業規模が小規模の人の構成比が大きく、職種も販売職、労務職が多く、就業形態は非正規が多いなど、低賃金となりがちな要素を指摘できる。しかし、職種、企業規模、就業形態を考慮しても、なお、無配偶男性は賃金率が2割も低いことが賃金関数の推計結果から示されている。男性の賃金が低い傾向にあることと、男性が結婚しない傾向にあることには関連があると見られる。
- ④初職で正社員に就けたかどうかは、女性のその後の結婚確率に明確に有意な影響を与えている。
- ⑤親同居であることは、若いコーホートでは特に女性の結婚確率を引き下げている。
- ⑥学歴は、高いほど結婚確率が低い。
- ⑦「自分の目標を持つ」という意識を持つ女性の結婚確率はやや低いが、性別役割分業容認、3歳までは母の手でといった主婦役割を重視する女性の結婚確率も低くなっている。これは、専業主婦志向が実現できる高収入の男性が減少傾向にあるためと見られる。
- ⑧自分が理想とする女性の生き方と現実の予想を見ると、大卒正社員は、両立を理想として、かつこれを可能と思える者がシングルの加齢とともに増える傾向があった。また、一般的に年齢が進むほど、そして特に非正社員、低学歴者は、理想としているわけではないが結婚せず一生独身で仕事をするようになる予想する者が増える。

### 3. 地域の少子化要因と対策に関する研究

#### 1) 就学前児の母親の育児サポートが育児自己効力感および精神的健康に与える影響

公立保育園の利用者908世帯を対象として調査を行い、「就学前児の母親の育児サポートが育児自己効力感および精神的健康に与える影響」と題して、とくにサポート提供者である「夫」「実親」「義理の親」「友人・知人」「専門家」について、サポートの種類である「情緒的サポート」ならびに「手段的サポート」について検討した。その結果、育児自己効力感と有意な関連を示した育児サポート変数は、「夫の育児サポート」「実親の育児サポート」「友人の育児サポート」であった。すなわち、夫、実親、友人から育児サポートが強く期待できる母親ほど、育児自己効力感が高いという結果であった。抑うつ傾向を従属変数とした重回帰分析の結果、抑うつ傾向に対して有意な影響を示した変数は「夫の育児サポート」「義親の育児サポート」「育児自己効力感」であった。夫や義親からの育児サポートを期待できる母親ほど、育児自己効力感が高い母親ほど、精神的健康が良好であることが示唆された。